

令和7年2月4日

入札参加者 各位

質問事項の回答について

入札参加予定者から質問がありましたので、次のとおり回答します。

件名：さいたま市本庁舎警備業務

区分	内 容
質問	1 出入口の開閉・巡視・旗の掲揚降納の担当は、第二別館の勤務者でよろしいですか。
回答	1 第二別館における警備業務の体制は、開庁日は17時から翌8時30分までであることから、現受託者においては、質問に掲げる業務は全て本館の従事者が実施しています。 なお、開庁日の8時30分から17時までの間も、第二別館に従事者を待機させるのであれば、昼間の巡視も可能となることから、質問に掲げる業務を第二別館の従事者が実施することとして差し支えありません。

入札参加者 各位

質問事項の回答について

入札参加予定者から質問がありましたので、次のとおり回答します。

件名：さいたま市西区役所警備業務

区分	内 容
質問	<ol style="list-style-type: none"> 1 巡回時計は、受託者が用意するものですか 2 巡視（巡回）について、指定の時刻や回数がありますか 3 開庁日において、昼間警備と夜間警備の交代は必須ですか。 4 現在の警備体制（人数）を示してください。 5 休憩時間や巡視時間に持ち場を離れる際は、交代要員は必要ですか。 6 交代時間は、必ず09：00と16：30ではなりませんか。
回答	<ol style="list-style-type: none"> 1 お見込みのとおりです。 2 原則仕様書のとおりであり、協議のうえ決定しますが、現在の実施時刻と回数は以下のとおりです。 開庁日：9時～16時：1時間おきに計8回 17時～9時：20時、22時 計2回（うち2回打刻実施） ※22時以降は職員全員が退庁している場合は機械警備により室内の監視を行うため巡回は不要。ただし、職員が残っている場合は必要に応じて実施。 閉庁日：7時30分、11時から20時まで3時間おき及び22時 計6回（うち3回打刻実施） 3 業務が問題なく履行できれば、必須ではありません。 4 現在は研修期間等を除き、原則2名で行っております。 ただし、人数についてはあくまで業務履行が問題なく行える人数を配置するものとします。 5 業務履行に支障がないよう、交代要員は配置してください。 6 業務履行に支障がなければ交代時間に限りはありません。

令和7年2月4日

入札参加者 各位

質問事項の回答について

入札参加予定者から質問がありましたので、次のとおり回答します。

件 名：さいたま市見沼区役所警備業務

区分	内 容
質問	1 月曜日から金曜日に昼間警備と夜間警備の交代は必須ですか。
回答	1 法令に抵触しないようにし、業務に支障が生じないよう24時間を超えない範囲内で、昼間警備と夜間警備の連続勤務を認めます。

担当 さいたま市 財政局 契約管理部
調達課 委託契約係 電話 048 - 829 - 1175

令和7年2月4日

入札参加者 各位

質問事項の回答について

入札参加予定者から質問がありましたので、次のとおり回答します。

件 名：さいたま市青少年宇宙科学館人間警備業務

区分	内 容
質問	1 休館日にあたる月曜日については、人間警備は実施しないということの良いですか。
回答	1 お見込みのとおりです。 ただし、業務特記仕様書5（1）イにあるとおり、年末年始は除きます。

担当 さいたま市 財政局 契約管理部
調達課 委託契約係 電話 048 - 829 - 1175